

作成年月日	平成 30 年 6 月 25 日
作成部局	関西広域連合広域防災局

## 広域連合長の「大阪府北部を震源とする地震」被災地訪問（大阪府）

### I 茨木市

- 1 日 時 6月23日（土）14:05～14:20
- 2 訪問者 井戸連合長、早金広域防災局長、中道広域企画課長 他
- 3 内 容

#### (1) 市長面談（茨木市役所）

茨木市役所を訪問し、井戸連合長より、福岡市長らに次のことを伝えた。

＊相手方：福岡市長、河井副市長、西川危機管理監

#### (家屋被害認定)

○罹災証明書発行の基礎となる家屋被害認定調査を急がないといけない。被害の程度により支援策が異なり、例えば屋根瓦が剥がれたのみでは損害割合が1割を超えない。国の支援制度の対象となる「半壊」は損害割合が2割以上であるため、兵庫県では平成25年の淡路島地震の際、県単独で1割を超えた住家に対する助成を行った。

○6月25日から、関西広域連合として家屋被害認定調査コーディネーターを派遣する。

#### (心のケア)

○被災者がPTSDにならないためにも、心のケアの体制づくりが必要。専門家派遣の用意がある。

※これを受け、茨木市では、①避難所等に出向いての相談や、②市民からの相談に応じる拠点として「(仮称)震災こころのケアセンター」を保健医療センター内に設置することとした。

#### (ボランティア)

○部屋の片付け等のボランティア派遣についても、遠慮なく要請いただきたい。

#### (避難所環境)

○避難所ではトイレがすぐに汚れる。兵庫県では、生活用水を確保するため、避難所への井戸設置を促進・補助した。



壁に亀裂が入った市役所ロビー

### II 高槻市

- 1 日 時 6月23日（土）  
市長面談 14:55～15:10、 現地視察 15:10～16:30
- 2 訪問者 井戸連合長、早金広域防災局長、中道広域企画課長 他

### 3 内 容

#### (1) 市長面談（高槻市役所）

井戸連合長より、濱田市長らに次のことを伝えた。

\*相手方：濱田市長、中川総務部長、佐々木危機管理監、松永危機管理室長

#### (心のケア)

○被災者がPTSDにならないためにも、チームで避難所をまわり、被災者の相談に応じる体制を構築して、被災者に安心感を持たせることが重要

#### (家屋被害認定)

○罹災証明書発行の基礎となる家屋被害認定調査を急がないといけない。被害の程度により被災者支援策が異なってくる。例えば屋根瓦が剥がれたのみでは住家の損害割合は1割を超えず、国の支援制度が適用されない。大阪府と市でどの程度支援するかが課題

○6月25日から、関西広域連合として家屋被害認定調査コーディネーターを派遣する。

#### (記者会見)

○記者会見は、定期的に時間・場所を決めて、市長が行うべき。市長が会見することで市民の安心につながる。



市長と面談

#### (2) 現地視察

##### ①兵庫県のボランティア団体の活動場所（登町下田部団地）

- ・高槻市内の団地宅を訪問し、地震で家財道具等が散乱した部屋の片付け支援を行うボランティア団体のメンバーを激励
- ・連合長より、地元の社会福祉協議会と連携し、チーム支援を実施することを高橋ひょうごボランティアプラザ所長に提案



ボランティア団体のメンバーを激励

##### ②ブロック塀倒壊現場（高槻市立 寿栄小学校）

- ・ブロック塀が倒壊し、女兒が死亡した現場を視察
- ・現場は立入禁止で、倒壊したブロック塀はブルーシートで覆われていた。

##### ③避難所（高槻市立 郡家小学校）

- ・避難者は誰もいなかった（夜間は3名程度）。
- ・市職員3名のほか、宮城県名取市の職員2名が避難所運営に従事していた。
- ・連合長より、避難所の統廃合について助言



避難所となっている小学校体育館を視察